

臨時休業中・5月連休中の家庭での過ごし方について【4月21日】

五島市教育委員会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されました。五島市においても、児童生徒の健康を守り、感染症拡大を防止するために、臨時休業を実施します。そこで、臨時休業中・5月連休中に、ご家庭で取り組んでいただきたいことをまとめましたので、ご理解とご協力をお願いします。

1 予防の徹底

(1) 不要不急の外出への配慮

急用がないときには、人混みの多い場所に行かないように基本的に自宅で過ごすようお願いします。

(2) 手洗い・うがい

食事前や外出先からの帰宅時など、流水と石けんでこまめに手を洗うとともに、うがいの励行をお願いします。

(3) 毎朝の検温と、マスクの着用を含む咳エチケット

毎朝、家庭で検温をして体調の把握をお願いします。咳やくしゃみ等の症状がある人はマスクを着用するとともに、咳エチケットの励行をお願いします。

(4) 規則正しい生活習慣

普段から、十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めるようお願いします。

2 学習に関すること

(1) 学習時間

計画的に取り組めるよう学習時間を決めて、学習習慣の定着を図るようお願いします。

(2) 学習内容

学校からの指示を参考に、プリント学習に取り組んだり、昨年度の復習に取り組んだりするようお願いします。

3 児童生徒の健康状態の報告について

発熱や倦怠感などの症状がある場合は、学校へ連絡をお願いします。

4 部活動及び運動の取り扱いについて

(1) 5月6日までの部活動は中止します。(練習、交流試合の禁止)

(2) 個人で行える日常的な運動は、安全な環境のもとで行ってください。ただし、一度に複数名が集まっての運動は行わないでください。

5 その他

(1) 新型コロナについての不確かな情報やうわさなどで、差別やいじめを行わないでください。

(2) あなたのそばにいる人が不当な差別を受けたり、いじめられたりしたときは、決してひとりで悩まず、すぐに先生や家族に相談してください。

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

○五島保健所 0959-72-3125

○長崎県庁福祉保健課(土日、祝日の9:00~17:30)

080-3565-2602 または 080-3499-8865